

# **COVID-19 対策基本方針**

## **(対策マニュアル)**

**Ver. 2.0**

2021 年 5 月 28 日

徳山工業高等専門学校

# 目 次

はじめに .....	2
1. COVID-19 への対応 .....	3
1-1. 基本的対応方針 .....	3
1-2. New Normal Standard（新しい行動基準） .....	3
1-3. 感染の「疑い」から「診断」までの対応 .....	3
1-4. 自分や身近な人がコロナウイルス検査対象になった場合の対応 .....	4
1-5. 感染拡大地域への移動について .....	5
2. 感染症対策の基本的事項 .....	7
2-1. 「3つの密（3密）」の回避 .....	7
2-2. 手洗い、消毒の徹底 .....	7
2-3. 咳エチケット .....	8
2-4. 健康観察の実施 .....	8
2-5. 「新しい生活様式」の実践 .....	9
2-6. 「5つの場面」の回避 .....	10
3. 授業等に関して .....	11
3-1. 学校が実施する対応 .....	11
3-2. 学生が守るべき事項 .....	11
4. 課外活動に関して .....	13
4-1. 学校が実施する対応 .....	13
4-2. 学生が守るべき事項 .....	13
5. 寮生活に関して .....	14
5-1. 高城寮が実施する対応 .....	14
5-2. 寮生が守るべき事項 .....	15

---

## はじめに

---

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界中で猛威を振るい、日常が一変して一年以上となります。コロナ禍の中でも、学生の皆さんが将来活躍する社会において、高い志、意欲、夢や希望を持って生き抜き、世界中の多様な人々と協働し、新しい価値を創造できる技術者となれるようにすることが、私たち徳山高専、高等教育に求められています。2020年度は、徳山高専においても、1ヶ月あまりの臨時休業、学生在宅での全授業科目の遠隔授業（リアルタイム／オンデマンド）実施を経て、対面授業を再開してきました。この中、「徳山高専における News Normal Standard（新しい行動基準）」を2020年6月15日に策定（12月24日改訂）、それに基づき、この「COVID-19 対策基本方針」を作成し、学生及び教職員の皆さんの協力のもとに感染症対策を実施してきました。

昨今の国内外の感染状況を見据えると、社会全体としての長期的な対応が必要となることが見込まれます。私たちはこれからも COVID-19 の感染拡大の波のうねりに立ち向かい、感染拡大を防ぎながら、この感染症と共存していかなければなりません。学生の皆さんの「学び」は決して止まりませんし、また止めてはなりません。本校が他高専を先導してこれまで取り組んできたいろいろな教育改革の実質化を、学生の皆さんと私たち教職員が一体となり、今後も進めていくことが、今まで以上に活発で「楽しく」「学ぶ」ことのできる徳山高専に繋がっていくと確信しています。

学生の皆さんには、引き続き、日常生活においても、「3つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗、消毒の徹底」などの基本的な感染対策を実施するとともに、「新しい生活様式」を積極的に実践し、自らの健康を守ると同時に他者にも感染させないよう徹底いただくようお願いいたします。

新しい形の徳山高専の学校活動・生活をみんなで協力し、過ごしましょう。

### 改訂にあたって

新型コロナウイルス感染症については、2021年度に入っても、全国的に感染が拡大しており、山口県においてもクラスターが発生する等、感染者が急増しています。また、昨今の変異型が主流となっていることを踏まえ、「徳山高専における New Normal Standard（新しい行動基準）」と対策基本方針の改訂を行いました。学生、教職員の皆さんは、引き続き、このマニュアルに基づいて、より一層の注意を払って行動していただくようお願いいたします。

2021年5月28日  
校長 勇 秀憲

# 1. COVID-19 への対応

## 1-1. 基本的対応方針

本校における、COVID-19 感染拡大に対応する基本方針は、以下の通りです。

- ① 学生と教職員の健康と生命を守る、すなわち「安全と安心」を最優先事項とする。
- ② ①のもとで、「学びを止めない」準備をし、学生に教育活動を提供する。
- ③ ①のもとで、研究活動を継続する。

本校の施策は、全て上記①～③の基本方針に沿って決定してきており、今後もその基本方針に変更はありません。

## 1-2. New Normal Standard (新しい行動基準)

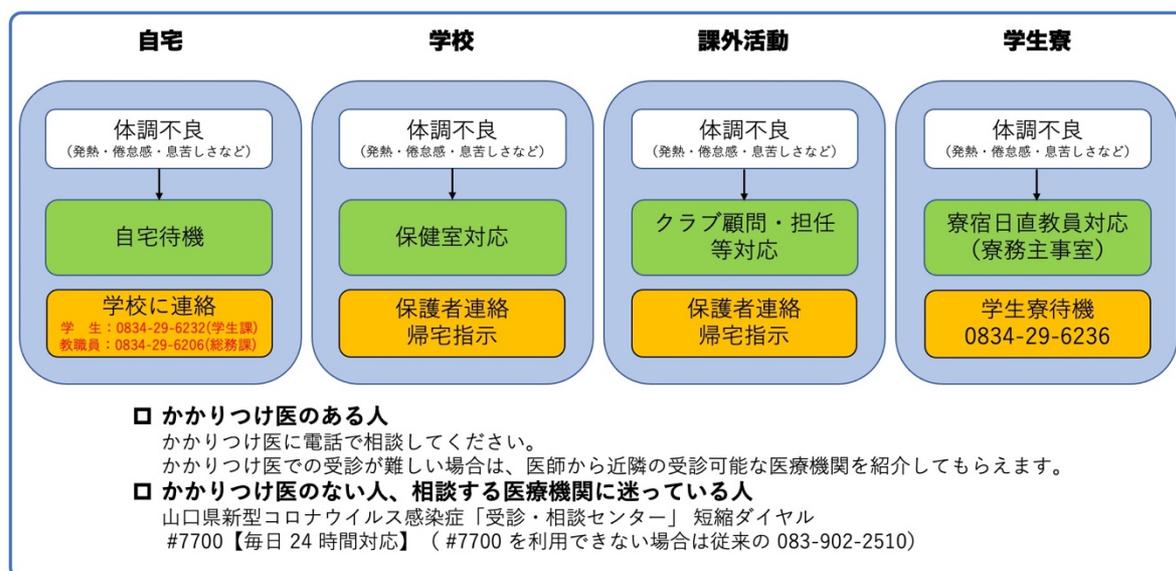
本校では、6 ページに示す「徳山工業高等専門学校における New Normal Standard (新しい行動基準)」を 2020 年 6 月 15 日に策定 (12 月 24 日改訂)、政府の新たな指標が示されたことを受け、2021 年 5 月 28 日に再改訂し、この基準に基づいて、教育を中心とした学校の各種活動方針を決定しています。

学生、教職員の皆さんは「徳山工業高等専門学校における New Normal Standard (新しい行動基準)」に従って行動し、「新しい生活様式」を可能な限り実行してください。

## 1-3. 感染の「疑い」から「診断」までの対応

万が一、体調不良 (発熱、倦怠感、息苦しさなど) を生じた場合は、下記の対応フロー図に従って、行動してください。

### 徳山高専：新型コロナウイルス感染症への対応フロー図 (教職員・学生)



## 1-4. 自分や身近な人がコロナウイルス検査対象になった場合の対応

自分自身や家族、友人、知人が濃厚接触者となる可能性は否めません。また、濃厚接触者ではないが、コロナウイルス検査対象者になる場合もあります。状況に応じて、以下のとおり対応をお願いします。

### 【自分自身が検査対象者となった場合】

- 学校（教務係：0834-29-6232）に連絡し、自宅待機をお願いします。
- 体調に問題がなく、遠隔授業対応可能な科目は、在宅での受講をお願いします（出席扱い）。
- 対応が難しい科目は公認欠席とし、登校再開後、補講等で対応します。
- 抗原検査あるいは PCR 検査（以下、「検査」）を受け、保健所等から登校が許可されるまで自宅待機をお願いします。

### 【家族が濃厚接触者となった場合】

#### 【濃厚接触者となった友人、知人と密に接触していた場合】

- 学校（教務係：0834-29-6232）に連絡し、自宅待機をお願いします。
- 遠隔授業対応可能な科目は、在宅での受講をお願いします（出席扱い）。
- 対応が難しい科目は公認欠席とし、登校再開後、補講等で対応します。
- 濃厚接触者が検査により陰性と判断されるまで、自宅待機をお願いします。また、濃厚接触者が検査により陰性と判断されても、健康観察期間の指示が保健所から出ている場合は、引き続き自宅で様子を見てもらっても構いません。

#### 【友人、知人に濃厚接触者がいるが、密に接触していない場合】

#### 【家族、友人、知人が濃厚接触者ではないが、検査対象者となった場合】

- 自身で心配される場合は、自宅で様子を見てもらっても構いません。
  - 学校（教務係：0834-29-6232）に連絡し、相談してください。
  - 遠隔授業対応可能な科目は、在宅での受講をお願いします（出席扱い）。
  - 対応が難しい科目は公認欠席とし、登校再開後、補講等で対応します。
- クラス担任へは、教務係から連絡を入れますので、直接クラス担任に連絡を入れる必要はありませんが、何か相談したいことがあればクラス担任にご連絡ください。
  - 感染された方を始め、そのご家族、治療にあたられている医療関係者に対して、差別的な発言や誤った情報は、不安をあおり、感染拡大防止の取組の妨げにもつながります。一人一人が感染症に関する正しい知識と、互いを思いやる心や人権意識をもって冷静に行動していただきますようお願いします。

## 1-5. 感染拡大地域への移動について

感染者が急増している地域への移動については、極力控えるとともに、移動する際には、移動先の地域の自治体の情報に留意して、誰とどこで会ったかをメモする、接触確認アプリを活用する等、万全の感染防止対策を講じてください。

また、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されている都道府県や感染拡大地域に移動する場合は、帰宅後健康観察期間を設けます。事前にクラス担任を通じて教務係へ連絡してください。

### 【緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されている都道府県への移動について】

- 移動・滞在は、極力控える。
- やむを得ず移動・滞在していた場合は、帰宅した翌日から、14 日間は自宅待機し、健康観察を行う。
- ただし、帰宅後 7 日間を過ぎて検査を受け、結果が陰性であれば、登校を認める。教務係に連絡し、指示を受けること。

### 【本校で定める感染拡大地域へ移動について】

- 移動・滞在は、なるべく控える。
- やむを得ず移動・滞在していた場合は、帰宅した翌日から、7 日間は自宅待機し、健康観察を行う。

(本校で定める感染拡大地域とは、直近 1 週間の新規感染者数が人口 10 万人あたり 10 人以上の都道府県が対象となります。詳細は本校 HP「新型コロナウイルス感染症に関する対応 <http://www.tokuyama.ac.jp/covid19.html>」を確認してください。)

※ 健康観察中は、オンライン授業（リアルタイム、オンデマンド）や補講などで授業を行いますので受講してください。

## 徳山工業高等専門学校におけるNew Normal Standard

活動基準・行動基準のレベルは、地域の感染状況や医療体制及び本校の状況を総合的に判断し、それぞれ決定します。

※この基準は予告なく変更することがあります。

2020/6/15策定、12/24改訂、2021/05/28改訂

### 活動基準の目安

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3
授業	<p><b>【講義科目】</b> 感染防止に努めながら、原則、学校で面接授業（申請により許可された場合は自宅でオンライン授業）</p> <p><b>【実験・実習科目】</b> 感染防止に努めながら、原則、学校で面接指導（申請により許可された場合は自宅で遠隔指導）</p>	<p><b>【講義科目】</b> 感染拡大防止に最大限の配慮をし、学校で面接またはオンライン授業（申請により許可された場合は自宅でオンライン授業）</p> <p><b>【実験・実習科目】</b> 感染拡大防止に最大限の配慮をし、学校で面接または遠隔指導（申請により許可された場合は自宅で遠隔指導）</p>	<p><b>【講義科目】</b> 自宅でオンライン授業 オンライン授業ができない科目については、分散登校による面接授業または後日補講</p> <p><b>【実験・実習科目】</b> 自宅で遠隔指導 オンライン授業ができない科目については、分散登校による面接授業または後日補講</p>	<p><b>【講義科目】</b> 休講</p> <p><b>【実験・実習科目】</b> 休講</p>
研究	感染防止に努め、特に制限しない	感染拡大防止に最大限の配慮をし、学内で面接または遠隔で実施 学外での活動は行政の自粛要請に従う	原則として在宅以外の全ての研究活動を停止 継続中の実験の終了・中断や機器の維持など、やむを得ない処理のみ個別に対応	在宅以外の全ての研究活動を停止
課外活動	3密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、全ての課外活動を許可 活動は学生や保護者の意思を尊重	3密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、その時々状況を鑑み判断し、感染リスクの低い課外活動を許可 活動は学生や保護者の意思を尊重	原則禁止 協会、連盟等が主催するもので、参加が避けられない大会等は個別に判断	全て禁止
学生寮	<p><b>【開寮】</b> 一人部屋を最大限確保 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良者は休養室/自室で経過観察後、症状に応じて受診/帰省指示</p>	<p><b>【原則として開寮】</b> 一人部屋を最大限確保 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良者は休養室/自室で経過観察後、症状に応じて受診/帰省指示</p>	<p><b>【開寮または閉寮】</b> 一人部屋を最大限確保 面接授業の開講状況や課外活動の事情などに応じて開寮または閉寮（特別在寮）を判断 なお、保健所からの指示があった場合にはその判断に従う</p>	<p><b>【閉寮】</b> （留学生のみ特別在寮）</p>

### 行動基準の目安

	レベル0	レベル1	レベル2	
学生	3密を避ける努力を可能な範囲で実施した上で、通常通り登校 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は登校禁止	3密を避けるため、自家用車送迎・自転車・バイク・徒歩での登校を推奨（自転車・バイクによる登校は、事前に申請が必要） 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は登校禁止	登校禁止 朝晩の検温・健康管理記録	
教職員	<p><b>【勤務形態】</b> 通常勤務 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は出勤禁止</p> <p><b>【学外活動】</b> オンラインでは支障がある用務について、旅行命令書を提出して承認された場合は国内外への出張可（出張時はマスクを着用するなど感染防止に最大限努めること）</p> <p><b>【会議】</b> 面接会議</p>	<p><b>【勤務形態】</b> 政府が要請する接触機会の削減目標値を在宅勤務とする 朝晩の検温・健康管理記録 体調不良の場合は出勤禁止</p> <p><b>【学外活動】</b> 特別警戒等が発令されている地域や国では、オンラインでの活動のみ許可。それ以外の地域や国で、オンラインでは支障がある用務について、旅行命令書を提出して承認された場合は出張可（出張時はマスクを着用するなど感染防止に最大限努めること）</p> <p><b>【会議】</b> オンライン会議・面接会議の併用</p>	<p><b>【勤務形態】</b> 全員在宅勤務 ただし、学校での業務が必須となった教職員を除く 朝晩の検温・健康管理記録</p> <p><b>【学外活動】</b> オンラインでの活動のみ許可</p> <p><b>【会議】</b> オンライン会議</p>	
学外者	出入口で氏名・所属等記載し、構内の用件がある部署に立ち入り許可	出入口で氏名・所属等記載し、指定された場所のみ立ち入り許可	立ち入り禁止	

（徳山高専 HP : <http://www.tokuyama.ac.jp/newnormal.html>）

## 2. 感染症対策の基本的事項

学生、教職員の皆さんは、下記の感染症対策の基本的事項について、十分理解し、実践してください。

### 2-1. 「3つの密（3密）」の回避

#### (1) 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気

- 教室の換気は可能な限り常時（エアコン稼働時も同じ）行うこと。出入口を 20cm 程度、前後の窓を 10cm 程度開ける。
- 常時換気が困難な場合はこまめに換気を行うこと。授業開始後、30 分程度おきに数分程度、窓を全開にする。

#### (2) 「密集」しないよう、人との間隔を確保

- 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（できるだけ 2m）をとる。
- 密集が予測される場合には、間隔表示や人数制限などを行い、間隔を確保する。
- オンライン等を活用し、できるだけ人との接触機会を減らす。

#### (3) 「密接」した状態での会話や発声は避ける

- 原則、常時マスクを着用する。
- 夏期の気温・湿度が高い中でのマスク着用時は、こまめに水分補給を心がけるなど、熱中症予防にも留意する。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避ける。
- 公共交通機関内では会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努める。

### 2-2. 手洗い、消毒の徹底

- 校舎内に入るときはマット等で靴の汚れを落とし、アルコール手指消毒を行う。
- こまめに手洗い、手指消毒を行う。手洗いは 30 秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。
- 手洗いや手指消毒のタイミング
  - 校舎に出入りするとき
  - 教室や実験室・研究室などに出入りするとき
  - トイレの後
  - 食事の前後
  - 咳やくしゃみ、鼻をかんだ後
  - 帰宅後
- 教室にアルコール除菌タオルを設置しているので、机・椅子は各自アルコール除菌タオルで清拭消毒を行う。
- 教室内の不特定多数が触るコンタクトポイント（高頻度接触表面）は、1 日 1 回以上アルコール除菌タオルを使って清拭消毒を行う（教卓・出席簿・黒板消し・電気のスイッチ・ドアノブ・窓ノブなどがコンタクトポイントです）。
- 普段使用しているキーボード・スマホ・タブレットも清拭消毒を行う。

## 2-3. 咳エチケット

- 飛沫感染防止のため、3つの咳エチケットに心掛ける。
  - マスクの着用
  - ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
  - 袖で口・鼻を覆う
- 咳やくしゃみを、直接、手でおさえない。

## 2-4. 健康観察の実施

毎日の検温、体調不良の有無などを確認する。健康管理票を下記 URL からダウンロードして、毎日記入する。

健康管理票(学生用)														
ME・IE・CA (1-1・1-2・1-3) MC・CE・EC _____ 年 氏名 _____														
新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、各自健康管理をしてください。														
※該当する症状に○をつけること。その他気になる症状があれば、記入しておくこと。														
日付	月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )	
時間	朝( : )	夕( : )												
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ														
咳														
喉の痛み														
鼻水・鼻閉														
味覚・嗅覚の異常														
その他症状														
特記事項 (外出歴など)														
日付	月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )	
時間	朝( : )	夕( : )												
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体のだるさ														
咳														
喉の痛み														
鼻水・鼻閉														
味覚・嗅覚の異常														
その他症状														
特記事項 (外出歴など)														

注) 体温測定のコアタイムは朝は登校前に、夕は食事や入浴・運動直後を避けてください。

(徳山工業高等専門学校)

(PDF 版) <http://www.tokuyama.ac.jp/covid19/R2kenkoukanrihyou.pdf>

(Excel 版) <http://www.tokuyama.ac.jp/covid19/kenkoukanrihyou.xlsx>



## 2-5. 「新しい生活様式」の実践

国の新型コロナウイルス感染症対策専門会議で示された「新しい生活様式」を積極的に実践する。

### 「新しい生活様式」の実践例

#### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
  - 外出時や屋内でも会話をすると、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
  - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

#### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）  身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



#### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

##### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

##### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

##### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

##### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

##### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

#### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

## 2-6. 「5つの場面」の回避

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会で示された「感染リスクが高まる「5つの場面」」を十分に認識のうえ、慎重に行動する。

### 感染リスクが高まる「5つの場面」

#### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



#### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



#### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



#### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



#### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



### 3. 授業等に関して

COVID-19 感染拡大に対応する基本的対応方針の②でも示したように、本校における「学びを止めない」ため、教職員はできるだけ工夫をし、学生の皆さんの協力のもと、教育を継続する努力を可能な限り実施していきます。

学生、教職員の皆さんは、授業の実施・受講にあたっては、「2.感染症対策の基本的事項」のほか、下記の事項にも従ってください。その他、別途個別に指示がある場合には、当該指示にも従ってください。

#### 3-1. 学校が実施する対応

- 全学生登校による対面授業を基本とする。
- ただし、COVID-19 の感染が拡大し、医療機関の感染患者の受け入れが逼迫してきた場合は、在宅でのオンライン授業に切り替えることがある。
- 公共交通機関利用の集中を回避するため、授業開始時刻を 40 分遅らせる。

##### 【授業時間】

SHR	9:20～9:25
1・2 時限	9:30～11:00
3・4 時限	11:10～12:40
昼休み	12:40～13:40
5・6 時限	13:40～15:10
7・8 時限	15:20～16:50（7 時限は、15:20～16:10）

- 教室等に手指消毒用のアルコール消毒液及び机上消毒用の除菌シートを設置する。
- 昼食時の混雑を避けるため、談話室だけでなく、教室管理棟 3F 演習室、教室管理棟 3F 創造演習スペース(2)を解放する。
- 教室でオンライン授業が受講できるよう、専用 PC を設置する。
- パソコン室や CAD 室、実験室には必要に応じて、仕切り板を設置する。
- 教室等を適切に換気する。
- 「在宅受講許可申請書」を提出し、「特別な事情」が認められた学生には、在宅での受講を認めることがある。  
在宅受講許可申請書は保護者、クラス担任と相談し、クラス担任を通じて提出してください。申請書書式はクラス担任が持っています。

#### 3-2. 学生が守るべき事項

- 毎日の検温、体調不良の有無を確認するなど、健康観察を行うこと。
- 体調不良（発熱、倦怠感、息苦しさなど）を生じた場合は、3 ページの対応フロー図に従って行動すること。
- 教室等への入室前は、必ず手指の消毒を行うこと。
- 教室等への入退室時は、出来るだけ周りの人と距離を保つこと。

- マスクは各自準備のうえ校舎内では常時マスクを着用すること。
- 教室の換気を徹底すること。
  - 換気は可能な限り常時（エアコン稼働時も同じ）行うこと。出入口を 20cm 程度、前後の窓を 10cm 程度開ける。
  - 常時換気が困難な場合はこまめに換気を行うこと。授業開始後、30 分程度おきに数分程度、窓を全開にする。
  - 気候、天候や部屋の配置・状態などにより、必要に応じて各科目担当教員の指示があるので、従うこと。
  - 換気を行うため、上着を持参するなど、各自で温度調節を行うこと。
  - 帰校時に教室をでる際は戸締りをする。
- 授業中の学習活動については、各科目担当教員の指示に従うこと
- 休憩時間や授業の空き時間においても、多人数で集まる等の 3 密(密閉、密集、密接)の状態が発生しないよう十分留意し、大声での発声、近距離での長時間の会話等を行わないこと。
- 昼食に関しては以下の点に注意する。
  - 昼食時の混雑を避けるため、教室、談話室の他に、屋外、教室管理棟 3F 演習室、教室管理棟 3F 創造演習スペース(2)も利用する。
  - 複数の机の配置を変える場合は対面での着席にならないようにする。
  - 一つの机に複数人が集まって食事をすることは避ける。
  - 食事会の話は控え、食後はマスクを着用する。
- 急遽、在宅でのオンライン授業受講に切り替わっても対応できるように、教科書等は学校に置かず、毎日持って帰ること。

## 4. 課外活動に関して

本校では、COVID-19 感染拡大に対して「安全と安心」を最優先事項とするという基本方針に沿って、近隣の小中高、高専、大学などの教育機関の状況も注視しながら、課外活動の実施に関する方針を定めています。

### 4-1. 学校が実施する対応

課外活動は、十分な感染症予防対策を前提とした次の範囲で活動を認めます。

- ・原則として平日 4 日間、土日のいずれか 1 日・祝日（休養日を 2 日以上設定する）
- ・平日の活動時間は 1 日あたり 2 時間程度とし、19：00 に下校する。
- ・土日・祝日の 1 日あたりの活動時間は 3 時間までとする。

県内外において感染者が増加する傾向がみられた場合は、活動を禁止することもあります。

### 4-2. 学生が守るべき事項

「徳山高専課外活動ガイドライン」に記載してある内容を再掲します。

(すべてのクラブに関する共通事項)

#### 1. 活動中の感染防止

- ① 身体的距離：基本的に 2m（短時間でも最低 1m）とする。
- ② 換気の徹底：屋内での活動においては、定期的な換気を確実に行う。
- ③ 施設の共同使用：責任者間で連携をとり、多人数が密集する事態を避ける。
- ④ 更衣室の使用：少人数、短時間での使用とし、会話は禁止する。
- ⑤ マスクの着用：登下校時や近距離での会話の際はマスクを着用する。

ただし、運動中のマスクの着用は、呼吸の妨げとなるため、推奨しない。

- ⑥ 手洗い：活動前後に石鹸やアルコールで手指を洗う。
- ⑦ 消毒：共同使用の用具等の消毒を 1 日 1 回以上行う。

#### 2. 健康観察等

- ① 検温を徹底し、健康管理票に記録・保管をする。
- ② 少しでも体調に不安がある場合は活動を自粛するか速やかに帰宅する。
- ③ 登校は、保護者送迎または交通機関の混雑を避ける時間帯とする。

(各クラブの留意事項)

クラブごとに留意事項が異なる事項については、各クラブから提出されているガイドラインに沿って対応して下さい。

いずれにしても感染防止に関して重要なことは、部員各自が理解して実践することです。皆さんの協力が必要です。クラブ顧問の協力のもとに有効な感染対策をお願いします。

## 5. 寮生活に関して

寮生活という集団生活の特性から、高城寮の COVID-19 対策は、寮生一人ひとりの理解と協力が不可欠です。また、刻一刻と変化する地域の感染状況に対して寮生の健康状態を最優先しつつも、遠方に実家がある寮生がバリアを感じることなく学生生活（授業・課外活動・研究活動など）に参加できるよう、柔軟に対応することを基本方針とします。そのため、寮生活に関するルールやマナー、設備の使い方、帰省・外出などに関する細かい指示や変更などについて随時連絡し、対応をお願いする場合があります。

寮生については、寮生活や学校生活で培った団結やフットワークを活かした節度ある行動に期待します。ご家庭におかれましても帰省・送迎等に際しご不便・ご心配をおかけすることもあるかと存じますが、上記ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

### 5-1. 高城寮が実施する対応

#### 1. 開寮/閉寮の判断

「徳山工業高等専門学校における New Normal Standard」に記載の活動基準レベル 0~3 に応じて、開寮と閉寮の判断をします。判断が難しいケースについては周南市健康福祉センター（保健所）等の専門家に相談し、その指示に従います。

#### 2. 全室稼働による一人部屋の確保

高城寮の全居室を稼働させ、可能な限り一人部屋を確保します。二人部屋には飛沫防止専用のレースカーテンを設置していますので、活用してください。

#### 3. 寮内の感染・まん延防止対策の実施

共用場所でのマスク着用、手洗い・手指消毒・換気に関する指導徹底を図るとともに、食堂や浴室の人数制限を行います。地域の感染拡大状況や県外移動などの状況によっては、寮務主事から外出・外泊制限や帰省指示を出すことがあります。

また、紙媒体主体の手続きの電子化を進め、不要な接触の機会と寮生・教職員相互の負担軽減を図ります。

#### 4. 寮生のストレスケア

外出・外泊制限など、寮生の行動を著しく制限せざるを得ない場合には、学内施設を活用した軽い運動などのストレスケアを実施することがあります。

#### 5. 情報発信

寮務スタッフ（寮務主事室・寮務係・寮生会）、寮生、家庭、学校との相談・連携を密にするため、Teams（学生/教職員）・LINE for Business（保護者）・メール・アセンブリ等による学寮対応に関する情報を発信します。

#### 6. 対応フローの作成・更新

寮内に体調不良者が発出した場合の対応フローを適宜更新していますので、必ず確認しておいてください。

## 5-2. 寮生が守るべき事項

### 【4大原則】

- **人の気持ち**を考えた行動をすること。
- **寮内のルールやマナー**を守ること。
- **正しい情報**に基づいて行動すること。
- 迷ったら、**すぐに相談**すること。

### 【寮内の主な感染・まん延防止対策】

- ① 寮内共通場所でのマスク着用
- ② 手洗い、手指消毒
- ③ 健康観察（健康管理表への記入・保管） & 体調不良に関する連絡の徹底
- ④ 不要不急の外出禁止（状況に応じて指示します）
- ⑤ ラーニングスペース、キッチンルーム、居室の清掃と換気
- ⑥ 帰省時の送迎（原則として保護者による Door to door での送迎をお願いします）
- ⑦ 食堂・浴室の人数制限
- ⑧ 3密および5つの場面の回避（寮内掲示）
- ⑨ Teams、メール、寮内掲示、放送等の確認と寮生相互の情報共有・コミュニケーション（「知らなかった」の防止に努めること）
- ⑩ その他  
学内や地域の状況に応じて寮務主事や寮生会から指示を出すことがあります。